

# あしや子ども風土記(第九集) 写真で見える 芦屋今むかし 2

「写真で見える芦屋今むかし」の第二冊目です。昭和三十年代の写真を、可能な限り同じ場所から撮影(平成十二年)して見比べることに、人々の暮らしがどのように移り変わってきたかを確認することができます。これからのまちづくり、何らかのヒントになるでしょうか。

## 仲ノ池



昭和20年代後半

左上の写真は、岩園町一帯が宅地造成される以前のもので、一帯には、民家がほとんどありません。むかしは、前池、仲ノ池、奥池の三つの池がありました。前池は阪急電車のすぐ北にあり、その北側に仲ノ池、奥池がありました。奥池は、ひょうたんの形をしているところから、ひょうたん池と呼ばれていました。今は、宅地造成のため、仲ノ池しか残っていませんが、池周辺は、自然生態の観察ができる公園として整えられ、水生の動植物のほか、野鳥や昆虫など豊かな生態を観察することができます。



平成12年(2000)



左上の写真の中央には、やぐらが建ち、その後には城山が見えます。



昭和30年(1955)

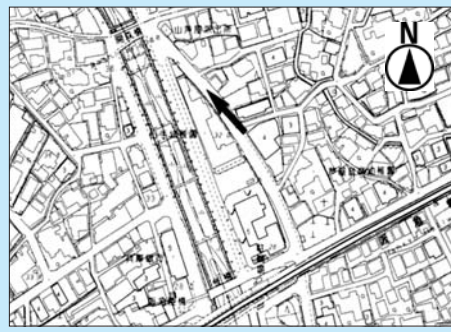
左上の写真の道は、阪神芦屋駅の東側の官庁街から市民会館東側を通って、芦屋川東側の自然堤防を、上流の芦有道路に至る道で、市内の南北を結ぶ主要な道路の一つです。

## 東芦屋町の街並み



平成12年(2000)

写真中央には城山、その左手には山手幼稚園が見えます。木造の山手幼稚園は、昭和九年に開園しました。昭和十五年には、二学級八十一人、昭和三十年には、三学級百六人をおか



ぞえました。鉄筋の園舎は昭和三十一年につくられました。しかし、平成以降、園児数の減少などによって、平成十一年に西山幼稚園に統合されました。



昭和30年(1955)

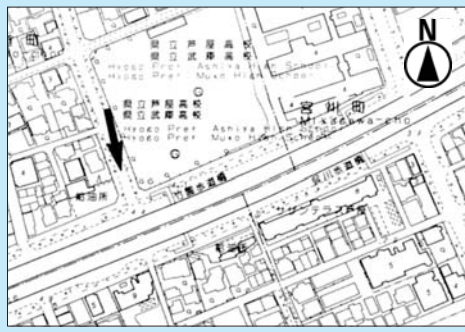
自動車の普及にともない街路網の整備が急がれました。左上の写真は、県立芦屋高等学校の西側の道路、芦屋駅前線の整備風景です。この道路は、昭和二十五年に計画

## 精道町の街並み



平成12年(2000)

され順次整備されていきました。歩道には桜の木も植えられました。写真の左中央に自転車を押している人が歩いている道は、のちに国道四十三号として整備された道路です。



県立芦屋高等学校は、昭和二年にたてられた精道村立第二尋常小学校(宮川小学校)の校舎・運動場をそのまま譲り受け、昭和二十二年に開校しました。

### 商業登記

- 会社・各種法人・組合などの設立
- 役員の変更
- 商号や目的(事業内容)の変更
- 本店または支店の移転
- 合併や営業譲渡など企業再編
- 有限会社から株式会社に組織変更

毎月の返済を楽にするための債務整理や払いすぎた利息の返還請求。遺言の作成や信託などの相続税対策、成年後見をはじめ財産管理をお考えの場合にもご相談に応じます。

司法書士が直接お会いしてご相談をおうかがいします。個人の秘密は厳守いたします。

債務整理費用(税込)	
着手金	無料
減額報酬	無料
過払金報酬	経済的利益の26.25%以下
定額報酬	1社 52,500円以下
その他訴訟費用等実費をいただきます。	

司法書士 山村直子  
 ■兵庫県司法書士会 第1682号  
 ■補裁代理認定 2004年3月1日 第212355号  
 ■兵庫県司法書士会 法人番号 30-00023

### 不動産登記

- 不動産の所有者が変わったとき(売買)(相続)(贈与)
- 不動産を担保にしたとき
- 不動産を担保にしている返済が終わったとき
- 不動産所有者が住所や氏名を変更したとき
- 不動産を貸したとき、借りたとき
- 売買の予約や、条件付・期限付で売買、贈与をしたとき

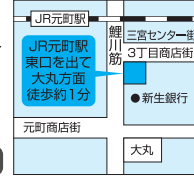
### 広告



司法書士 山村直子

### あずさ司法書士法人

神戸オフィス  
 神戸市中央区三宮町3丁目7番10号 協栄ビル4F  
<http://www.azusa-office.jp>  
**TEL.078-958-6070**



### ひまわり法律事務所

JR大阪駅徒歩2分

ヨドバシカメラ前(阪急電車側)

目印は見上げると黄色の大きな広告塔

### 広告

過払金請求・任意整理に特化  
 相談料・着手金無料(交渉・裁判ともに)

年中無休 夜10時まで弁護士相談  
 弁護士3名(東大法律1名、京大法律大学院修了(京大法律)2名)  
 法律担当事務員9名(東大・京大・一橋大・阪大・神大卒)

※140万円を超える過払金請求は、法律上、弁護士でない代理できません。司法書士(法務事務所)では代理できません。15年以上の長期にわたって取引されている方は、ぜひ、ご相談下さい。  
 ※取引終了後10年たつと過払金は時効。納得して借りたにせよ、法律違反の高金利の部分は早く取り戻しましょう。

0120-86-3150

24時間  
 予約受付

報酬金その他詳しくは ひまわり法律事務所 検索  
 大阪市北区芝田1丁目1-26 松本ビル8F  
 ヨドバシカメラ東正面前・新阪急ホテルの前 大阪弁護士会 弁護士 上原 邦彦 ほか

